

## 宮内庁契約監視委員会 第13回会議

開催日及び場所	平成25年12月9日(月) 宮内庁第一会議室
委員	委員長 大森政輔 (弁護士) 委員 友永道子 (公認会計士) 委員 石野秀世 (愛国学園短期大学非常勤講師)
議事	1. 抽出案件について ①平成25年度上半期 契約金額及び件数に関する統計について ②石野抽出委員より抽出結果報告 ③抽出案件概要説明(各担当課長) ④抽出案件審議等 2. 公益財団法人「菊葉文化協会」の宮内庁との契約に関する検証について 3. 宮内庁調達改善計画について

1. 抽出案件について

審 議 対 象 期 間	平成25年4月1日～平成25年9月30日	
抽出案件	5	
一般競争入札	2	
最低価格落札方式	1	契約件名： 京都御所参観者休所棟ほか整備工事 契約相手方： 株式会社熊倉工務店 契約金額： 202,650,000円 契約締結日： 平成25年6月12日
最低価格落札方式	1	契約件名： わらの購入 契約相手方： 株式会社渡辺商店 契約金額： 6,888,000円 契約締結日： 平成25年4月1日
指名競争入札	1	
最低価格落札方式	1	契約件名： 赤坂御用地緑地保全整備工事 契約相手方： 有限会社今井造園 契約金額： 4,966,500円 契約締結日： 平成25年7月22日
随意契約	2	
特命随意契約	1	契約件名： 故寛仁親王墓営建第3回工事 契約相手方： 株式会社大林組東京本店 契約金額： 55,125,000円 契約締結日： 平成25年4月1日
特命随意契約	1	契約件名： 中形菊焼残月 契約相手方： 株式会社虎屋 株式会社清月堂本店 株式会社花園万頭 契約金額： 13,945,960円 契約締結日： 平成25年4月1日
委員からの意見・質問等	○ 詳細は別紙のとおり。	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	○ 特になし。	

## 2. 公益財団法人「菊葉文化協会」の宮内庁との契約に関する検証について

委員会による検証結果	当庁と公益財団法人菊葉文化協会との5契約について、「一者応札等に係る事務チェック様式」のとおり、応募要件の見直しを行うなどの説明を行い、了解となった。
------------	---

## 3. 宮内庁調達改善計画について

委員からの意見等	共同調達する前に予備的調査を行うことで、共同調達したことによって単価上昇となってしまうことを避けるべき。
意見等に対する回答	共同調達を実施する際には、効果を事前に見極めるため、共同調達するグループ内での調達情報の共有などをより一層図る。今回、共同調達したことによって単価上昇となってしまった案件については、次回から共同調達から除く予定である。

### ○ 次回の契約監視委員会の日程について

平成26年7月に開催予定とされた。

## 1. 一般競争入札の抽出案件 ①

<p>(1) 京都御所参観者休所棟ほか整備工事（最低価格落札方式） ※落札率が99%超の案件</p> <p>【契約の概要】 本工事は、安政年間に門番所として造営された建物を模様替えし、事務室や参観者の休所として使用してきているところ、その改修を行うもの。4者が応札した。</p>	
意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"><li>・落札率が高いが、予定価格の積算に問題はないのか。</li><li>・入札公告期間は十分確保しているか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市場価格等の各調査や積算資料を始めとした各種資料を十分に反映させて予定価格を作成している。</li><li>・公告期間は1カ月弱としており、関係法令の基準は十分満たしている。</li></ul>

1. 一般競争入札の抽出案件 ②

(2) わらの購入（単価契約）（最低価格落札方式）

※応札者が1者で落札率が100%の案件

【契約の概要】

1年間を通じて乗・輓馬の厩舎（馬房）で使用する乾燥した稲わらを納入させるもの。

意見・質問	回 答
・わらを供給する業者は応札者の他にないのか。	・JRA関連施設に供給している業者など何社もあり、過去の同様の入札案件では、他の業者の応札もあったが、今回の応札者に価格面で対抗できなかった。

## 2. 指名競争入札の抽出案件 ①

(1) 赤坂御用地緑地保全整備工事（最低価格落札方式）

※落札率が99%超の案件

### 【契約の概要】

本工事は、赤坂御用地内の園遊会場を中心に樹木管理等を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"><li>皇族方の住居がある地区の工事であるため、一定の配慮が必要なことは仕様書に明記されているのか。</li><li>5者を指名しているが、指名できる業者は何者くらいか。</li><li>今回の工事案件は、毎回同じ業者が落札していることはないか。</li><li>毎回持ち回りでの受注や場所ごとに受注者が決まっているようなことはないか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>仕様書には明記はしていないが、口頭で指名業者には一定の配慮が必要なことを伝えている。</li><li>指名できる業者は、当庁工事の受注実績を有している20数社ほどである。</li><li>今回の工事案件は、毎回異なる業者が落札している。</li><li>指名競争入札を行う際には、常に談合防止の観点から十分な注意をしていきたい。</li></ul>

3. 随意契約の抽出案件 ①

(1) 故寛仁親王墓営建第3回工事（特命随意契約）

【契約の概要】

寛仁親王殿下の薨去（平成24年6月6日）に伴い、御墓を整備するため平成24年6月に緊急の随意契約により御墓営建工事を発注し、本工事はその継続工事である。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格の積算はどのようにしているか。</li>   <li>・ なぜ工事を3回に分けているのか。</li>   <li>・ 本工事のように継続工事で随意契約を重ねる場合には、工事内容等が業者からの言いなりになってしまい、経費が膨らんでいってしまうことを避けなくてはいけない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前例を基に、基本的な材料等は同様のものを使用することとして、現在の価格に算定し直して予定価格を算出している。</li>   <li>・ 墓の営建工事は、御納骨室等の基本的な整備を前段工事とし、関係者と調整したうえで墓所築造ほかの整備を後段工事として行った。本工事は後段工事であり、工事期間が年度を跨ぐことから、年度で契約を2分割し、第3回工事となっている。</li>   <li>・ ご指摘の点には十分気をつけていく。</li> </ul>

### 3. 随意契約の抽出案件 ②

#### (2) 中形菊焼残月（単価契約）（特命随意契約）

##### 【契約の概要】

春季・秋季に催される園遊会の招待者や皇居宮殿で春・秋に表彰される叙勲者等へ賜与される菊焼残月を製造するものである。

3者と同一単価で随意契約を行っている。

意見・質問	回 答
・ 契約している3者で価格競争を行うなど競争性を持ち込むことはできないか。	・ 1者では求める数を納入することができないので、複数者との契約にならざるを得ないが、今後は公募を実施することを含め、契約の競争性を高めることを検討していきたい。その際には、仕様書を明確なものとしたい。